

中部電力(株)浜岡原子力発電所 5号機トラブルに関連した  
北陸電力(株)志賀原子力発電所 2号機点検停止について

本日、北陸電力(株)から、標記の件について、別紙のとおり、連絡基準に係る覚書に基づき、連絡があった。(連絡区分 I B)

本件は、浜岡原子力発電所のタービン故障を踏まえた国からの指示に基づき、計画的な点検の実施をすることとしたものであり、志賀原子力発電所そのものの故障によるものではない。

したがって、本件により、周辺への影響はない。

なお、県では、今後の北陸電力の調査について、計画内容、実施状況等を立入調査により確認していくこととしている。

平成18年6月30日 原子力安全対策室 (直通) 076 (225) 1465 (県庁内線) 4234
--

(北陸電力連絡文)

志賀原子力発電所 2 号機  
原子力安全・保安院からの蒸気タービンの点検指示について

平成18年 6 月 30 日  
北陸電力株式会社

本日 6 月 3 0 日，原子力安全・保安院より当社に対し，志賀原子力発電所 2 号機（改良型沸騰水型，定格電気出力 1 3 5 万 8 千キロワット）の蒸気タービンの点検計画を速やかに作成し，それに基づき点検を行うよう指示がありました。

これは，浜岡原子力発電所 5 号機において，去る 6 月 1 5 日，低圧タービンで 1 本の羽根が折損・脱落し原子炉が停止したトラブルの調査で，当該羽根以外にも複数の羽根に損傷が認められたことから，同型式のタービンである当社志賀原子力発電所 2 号機に対して指示があったものです。

志賀 2 号機は，現在，安全・安定に運転をしておりますが，原子力安全・保安院から点検を行うよう指示があったため，速やかに点検計画を策定し，今後，その点検計画に基づいて点検を実施してまいります。

以 上